

第9回 直方市子ども・子育て会議 議事録

日時：平成28年6月20日（月）18時30分～20時15分

会場：直方市役所5階502会議室

出席者：船越会長、石松委員、伊藤委員、瀬尾委員、長尾委員、中川委員、日野委員
吉岡委員、芦谷委員

事務局：長田課長、熊井係長、松崎主査

《議題》

- 1) 認定こども園（地域子育て支援事業）について
- 2) 放課後児童健全育成事業について

《議題1》 認定こども園（地域子育て支援事業）について

○前回会議での意見

- ・地域子育て支援事業というのをやってもらわなければならない。
- ・直方市は幼稚園、保育園の施設数が多く、ニーズ量はほぼ満たしている。
- ・認定こども園は待機児童対策であり、待機児童がないのだから移行させる必要性はない。
- ・認定こども園では、1号認定と2号・3号認定の児童ではおやつや食事、長期休暇の利用で差が出ることになり、望ましくない。
- ・加算制度を活用し、保育士、保育教諭を手厚く配置して保育の質をあげて考えている。保育所は保育と教育、ただし学校教育は除くとなっているからこそ、文科省部分の教育による加算制度を使用して、教育の部分も手厚くしていきたいという考えでいる。
- ・就学前までは勉強よりも心をしっかりと育ててもらいたい。
- ・子どもたちが主体的に学ぶことが大事であり、そういった方向性に世の中もなっており、教育のあり方としてプログラム化されたメソッドのおしつけはよくない。
- ・市として、ニーズ量と利用量のバランスがとれているなかで認可を進めると、保育所から移行申請があればすべて認めなくてはならなくなる。
- ・地域子育て支援事業の中身をもっと充実させてもらった方がよい。

○ひまわり保育園からの説明

- ・現在、ひまわり保育園で「くれよんクラブ」という形で子育て支援事業を、月2回

程度、第2第4木曜ぐらいで開催し、午前中に地域の方、こども達に来ていただいているので、これを子育て支援事業として拡大し、実施したいと考えている。

- もともとこの事業は、補助事業として直方市のかなりの保育園で行われていたのだが、補助事業でなくなったことで各保育園がやらなくなったが、まだやってほしいという方も多く、ひまわり保育園はずっとこういう形で続けてきた。
- 保育士には、保育園の職員にプラスアルファで来てもらっており、その当時は30名～40名とか見えていたが、現在は、10名程度受け入れるのがやっとという状態である。

- 参加者は1、2歳児が中心で、保育士との関係ができてきた方がぜひひまわり保育園に入りたいと希望されてくるが、子育て支援に参加している保護者は就労されていないため、保育園に入れないという状況が続いている。

利用者との関係ができるということは、保育士と気になる利用者の方、子どもさんとの関係がそこで切れてしまうことになる。

- そこで、認定こども園になり、専任職員を配置することで、月4回程度開放して、以前のように25名～30名程度には受け入れるようにしたいと思っている。
- 1号認定ということを設定することによって子育て支援事業からの入園ができやすくなれば、特に要保護性の高い子どもさんについて、要保護児童対策地域協議会（以下、「要対協」という。）と協議しながら受け入れていくという状況も作っていきたいと思っている。

- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局の資料によると、被虐待児の中で就学前の子どもの合計は43.5%と高い割合を占めているし、同委員会による児童虐待による死亡事例等の検証結果として、心中を除く割合は3才未満が75.3%を占めており、妊娠期から切れ目ない支援の必要性を提言している。

- 幼保連携型認定こども園においては保育と教育を総合的に行うことを目的としており、子育て支援事業所を併設することから、子どもと保護者に対する切れ目ない支援の一翼を担うことが可能となる。

1号認定を設定することで、2号認定で利用していた方が仕事を辞めてもそのまま利用でき、仕事にはしばらく就かないが子どもを幼稚園等に預けたい場合、仕事を始めたときに転園を考えずに利用できる。

下の子の育児休業をとったまま、上の子はそのまま園に通園することが可能となり、自営業の方や祖父母がいる家庭において、保育園より幼稚園に通った場合に保育料が下がるため保育所から幼稚園に転園するケースが見られるが、その必要もなくなる。

- 1号の子たちにはおやつを与えない、2号の子たちには3時になったらおやつを与える、そういう扱いがあって子どもたちに負担をかけているというような意見があった。

3歳あたりを見ていただければと思うが、1号の子どもについては利用時間を大体9時から15時と少し長めにとることによって、午後昼寝をして起きてからおやつを食べて降園というような形をとるようにしていきたいと思っている。

- ・1号の子どもというのは幼稚園という形で長期休みが基本あると思うが、主体的には保育園のリズムで運営することとし、1号の子どもも土曜日の利用を可能にし、それから夏休み、冬休みなどを設けずに、1年間、みんな同じリズムで過ごしていけるようにしたいと思っている。
- ・障がいを持つ子どもは、障がいの程度によってそれぞれの分野の専門機関で療育を受けることが望ましいと考える。

程度が比較的軽度で障がいのない子と統合的に保育、教育を受けることが望ましいと判断される場合はこども園という特性を活かし受け入れることが可能になり、子育て支援事業所を併設しているので、保護者と一体となり関係機関と連携を取りながら支援を行っていく。

○委員の意見・質問と回答

各委員)

- ・子育て支援事業の中で、子育てを支援するという意味で親御さんの支援というのが大事になってくると思うが、親御さんをどう支援するのか。
例えば親御さんの居場所づくりといった部分が大きく、親御さんが子どもさんを連れてきて遊んでもらっているところで、親御さん同士がいろんな話をしたり、保育士もお母さんたちの相手をして肩の荷を下ろしてあげるといった活動ができるのか。

ひまわり保育園)

- ・「くれよんクラブ」でも同じような形である。10時から始まり、11時半ごろからは自由に園庭で遊び、その間に一つのサロンのような形で保護者同士の話しをしているし、その中には保育士もいて、そのときに育児の悩みや相談を聞いている。
規模が大きくなって専任の保育士ができれば、各機関の紹介とか、先ほど言った要対協や児童相談所等との連携もとれるようになっていくと思っている。

各委員)

- ・子育て支援拠点事業の中には、月に1回講座みたいなものを開催するようになっていくと思うが、できるのか。

ひまわり保育園)

- ・過去にも育児講座などやっていたので、やっていきたいと思っている。
ただ、今のところ補助事業にかける気はなく、園独自で、認定こども園として子育て

て支援事業をするというところからはじめていきたいと思っている。

各委員)

- ・近くの地域子育て支援センターでは、定期的な事業に親御さんに参加してもらうタイプと、毎日好きなときに来ていい交流室のようなタイプがあり、いつ来ていつ帰ってもいいようになっている。

いつでもスタッフの人が話を聞いてくれたり、お母さん同士が子どもをあそばせながら話しをして帰っていったり、そういう自由にいつも参加できるような場が用意されているのか、将来的にそういった展開をする可能性はあるのか。

ひまわり保育園)

- ・現在の保育園のスペースではそういうサロンのようなところができない。
園舎を建てかえることができたとき、そのような場をつくれたらいいなと思っている。

各委員)

- ・何がやりたいから認定こども園になりたいのかということをお話していただきたい。

ひまわり保育園)

- ・子どものケアとしてできることがかなり広がると考えている。
保育士の処遇もよくなり、配置も手厚くできることで、全体的な子どもに対する保育の質もよくなるだろうと見込んでやりたいと思っている。

各委員)

- ・デイリープログラムに関して、現在と認定こども園になってからを比べて変わっていないが、保育の質が良くなるがデイリープログラム上では変わらないということか。

ひまわり保育園)

- ・はい。保育の質が良くなるというのは、人的配置の部分が非常に大きい。

各委員)

- ・1号認定の子どもと、2号、3号認定の子どもの空間というのはクラス上わけていくのか。

ひまわり保育園)

- ・わけない。

各委員)

- ・おやつ時間まではほぼ同じ生活空間にいるが、あなたは幼稚園組、あなたは保育園組というような形にはならないということか。
- ・おやつや夏休みや時間の延長だとか、そのあたりの費用は自己負担か園の持ち出しなのかどうなるのか。

ひまわり保育園)

- ・15名というのがキーになっており、そんなに負担がかからないというところで園の持ち出しにしている。
ただし、2号・3号認定の給食費は保育単価の中に上乗せされているので、それを1号児に使うのはまずいため、1号認定は給食費だけ1000円ほど毎月いただこうと考えている。
認定こども園の場合、給食を何日提供するのかというのがあって、その日数に応じて人件費分が出てくるような形になっている。

各委員)

- ・1号認定の子どもが、夏休みや冬休みに利用したい場合は利用していいということだが、その場合は別料金を設定するのか。

ひまわり保育園)

- ・設定しないつもりでいる。
“利用したければ”ではなく、利用するということを承諾していただき、そういう形で運営するということを保護者の方にも納得してもらい利用してもらおうと思っている。

○委員による議論（ひまわり保育園関係者は退出）

各委員)

- ・子育て支援事業について、感田地区で直方市が行ってるが、そのキャパや状況が気になる。
また、要保護の子ども、こまやかな支援がほしい親御さん、その家庭が遠方まで行くのが現状厳しいだろうとも思う。
できるかぎり生活地域の中の近いところで支援ができる環境があるというのはすごく大事なことで、車でさっといけない親子がとても心配で、そういう意味では川西地域にあるということはすごく重要で、すごく意味があるのではないかと思う。

事務局)

- ・実際に来られる方よりも、そこに出向いて来ることができないが心配というのがある、顔を出せない人の状況をどうつかむのか話をしていて、支援センターから出向いてそういう場をつくっていく取組みも必要と話をしているところである。

各委員)

- ・1号から3号のニーズ量について現在はバランスがとれており、幼稚園は空きも多いという現実を前に、期待もできる部分があるけれどもどう判断するかということが問われている。

事務局)

- ・ニーズ量は、子ども・子育て事業計画をつくるときにどれだけのニーズ量があるかということは制度の根幹であり、考えの中に入れなくてはならないことである。

2号・3号認定については、平成27年度実績を市内14園でおしなべて102%ぐらいなので、バランスはとれていると思う。

平成24年度は1620名程度保育所にはいっており、翌年25年度が1500後半、一昨年が1500前半、昨年が1506名ということで、入所数が減ってきているのが実情。

直方市の子育て支援の満足度のアンケート結果では、市内保育園、幼稚園の教育の満足度が59.8%、小学校にあがった世帯でも63%の方々が満足していると答えている。

満足度が低いのは「経済的支援」、必要とされている事業は「一時預かり保育」「病児保育」という結果。

「病児保育」は鞍手乳児院で事業実施していますが、市の中心部で行う方向でも検討しており、財政面を考えると、こちらの方に資源を振るほうがいいのではないかと考えている。

各委員)

- ・確かに「病児保育」のニーズは高いと思う。保育園から電話があつたら、仕事でだろうがなんだろうが迎えに行かなければならない。

- ・子どもが病気になったときに一番困るのは、祖父母が近くにいない家庭。

きょうだいがいてもきょうだい一緒に病気に罹る。

祖父母がいなければ、本当に無理して園に連れて(登園)してきている。

前の日に熱があっても翌日の朝はさがるが、園にきてから子どもはきついということで迎えに来てくださいと連絡すると、厳しいときには「15時ごろでもいいです

か」と言う保護者もいる。

病気になったときの対応ができない家庭が結構いるので、それを考えたら優先順位からいうと病児保育が先ではないかなと思う。

- ・今ある（病児保育の）場所が市外で不便な場所のため、直方の中心地にできるというのはすごくみなさん利用しやすいだろうし、助かる方は多いとは思う。

事務局)

- ・1号のニーズ量が満たされ、限られた予算のなか事業は優先順位をつけざるを得ない状況をお伝えした。

認定こども園と病児保育を天秤にかけるわけではなく、どちらも大事で、しなければならないということであれば、市も予算をつけてやらなければならないので、事業間の比較ではないことを了承いただきたい。

各委員)

- ・事業費とかコストのことも重要だが、保育に関わったり、親の立場で考えたときに、子どもが分け隔てなく地域の中で楽しく過ごせる時間、親御さんの仕事とか経済的な状況とかに関係なく、子どもがその時間を楽しく過ごせるってということ自体は、制度の矛盾は感じつつも、子どもの利益としては悪くないのかなと思う。

最終的に、認可のことを考えたときには、なんらかのブレーキのようなものがあるのかとも思う。

- ・保育の質を向上させたいとか、就労の有無にかかわらず多くの家庭に門戸をひらきたいとか、子育て事業をもっと拡充したいとかいった思いというのは、この会議としても評価しなければならない。

一方で、同じ子育て支援事業でも緊急性が高いのがひとり親家庭の支援、ニーズが高い病児保育とか一時預かり事業なので、当面はこちらの方を重視した形で進めていく方がいいのではないかともいえる。

- ・ニーズの議論というのが非常に大きくあり、もし提案者が幼稚園であった場合どうだったのかということは一度考えた方がいいのではないかと思う。

国は、認定こども園という制度で幼稚園に保育をさせたいのではないかと思う。幼稚園が提案者だったときでも同じ結論だったのかということは考えておかないと保育園に失礼なのではないか考える。

事務局)

- ・現時点で幼稚園が手をあげた場合、2号・3号認定は約30名程度定員を超えているため、制度的には認定に前向きな方向で考えざるを得ないと思う。

その時点その時点の状況を見て決めていくしかないと思う。

各委員)

- ・これから少子化が進むことは直方市に限ったことではない。
今は100%の入所児童がいるが、今後は生き残るためにある程度いろんな選択肢を持ちたいという考え方も経営者として当然で、そういうふうにと考えると認めてあげたいという本音もある。

- ・中心から東にいろんな施設が移っているなかで、川西地区の社会資源として大切ではないかと思う。

就学前の母子の支援というのは緊迫した状況ではないかと思う。

なかなか手が行き届かなくて、見えにくく、問題になったときには虐待になっていたりとか、育てにくい子どもさんになったりとか、集団になじめなくなるといった現状がある。

就学前のところは本当に気になり、要保護の子どもさんとかうまく育てられない親御さんの世代が潜在的にあるのではないかなど心配はある。

- ・幼稚園が認定こども園になるには、単独の予算ではどこもできないのではないかと思う。

ひまわり保育園が単独でもできるのはうらやましいと正直思うし、その分を子どもにお金をおろせば、この事業もできるのではないかと思うが。

幼稚園が認定こども園になるとするなら、必ず市にお願いすることになり、施設改修に1億円必要ならば2500万は市に出してもらわなければならない。

幼稚園は幼稚園として、各地域にたくさんあった方が良さだろうし、それなら幼稚園を希望する親御さんも近くの幼稚園にすぐいけるのではないかと思う。

保育園も似たような事情があるのではないか。

そういう意味のニーズを考えると、幼稚園も保育園もたくさんあった方が選びやすいかと思うし、地域性というのも一つ大きな特性かと思っている。

直方市は今、保育園、幼稚園と2つにわかれているが、ニーズの面でも満たされているので、3つ目の施設はいらないのではないかと思う。

《議題2》放課後児童健全育成事業について

○事務局より現状報告

- ・入所児童数の推移は、平成24年度が524名、平成25年度が494名、平成26年度が520名であったが、新制度がはじまった平成27年度は578名と事業計画の推計を上回る入所数となっている。
- ・共働きやひとり親家庭が増え、仕事をするために学童をどうしても利用しなければ

ならないという家庭がかなり増えていると思われる。

- ・一方で、月の利用日数が2、3日という方も相当数いて、待機児童がでて迷惑をかけている学童クラブにもそういった方がいる。

27年度からは、国が週の利用日数に応じて補助金を減らすというような制度に変わっており、来年度からは入所要件をきちんと審査する必要がある。

- ・上頓野学童クラブは、一刻も早く施設整備をしなければならない状況。

先日も、子どもたちの接触による事故が起こっている。

90名のうち15名から20名は、17時まで図書館の方に行ってもらっており、17時くらいには教室の児童が減るため、専用教室におりてきてもらう形で運営している。図書館では、とにかく静かに席についていなければならないということで、そのストレスで低学年の子が体調を悪くしている。

夏休みについては、学校の図書館を利用できないので、感田のプレハブに行ってもらうことになる。

- ・あわせて、福岡県の学習支援事業を、上頓野学童クラブから感田のプレハブ教室にくる児童を対象にモデル的に実施する予定。

イベント的でもかまわないということなので、できるかぎりストレスを減らし、上頓野の児童が感田のプレハブで少しでも楽しんで過ごせるようにしたい。

○委員からの意見・質問と回答

各委員)

- ・学習支援事業というのがよくわからないが。

事務局)

- ・直方市の7つの小学校で、希望者は週3日、放課後の教室で地域の学習支援員から1時間なり2時間、勉強を教えてもらえるという「学び道場」というのがある。内容は同じだが、福岡県が独自に学習支援事業を予算化したので、それを活用し、今回、上頓野学童クラブで夏休みを過ごすことができない児童を対象に行おうというもの。

各委員)

- ・上頓野学童クラブから感田のプレハブに行く子どもはどのように選ぶのか。

事務局)

- ・学童クラブにも入所要件というのがあり、それぞれに点数をふっている。その点数の低い方が選ばれるのだが、学年の高い子や、締め切り後に申込みをされた方が対象となっている。

今であれば、17時まで図書館に行ってもらっている児童だが、保護者会に協力してもらい、きょうだい児の方がいる家庭は率先して図書館に行ってもらおうおかげで、一年生が教室に残ることができている。

各委員)

- ・学習支援事業は学童の支援員が行うものなのか。

事務局)

- ・学習支援員については、今いる支援員がこれをしてしまうと補助金が出ないため、別に来てもらうことになる。

各委員)

- ・夏休みの子どもたちの学童側の生活空間が乱れない学習事業を設定してもらいたい。学童が設定する1日の流れのなかの時間においてのみ学習支援で入ってもらうのはかまわないが、子どもたちが遊びにはいったのにひとりだけ取り残されて勉強させるような状態だけはしないでいただきたい。
- ・学び道場も含めてだが、学校の先生はそれぞれの学ばせ方、特徴があるので、学童保育では宿題はするように声かけするが、間違っているからこういうやり方じゃないのとか、学び方というのはあまり教えないようにしている。やり方、教え方というのは先生によって違うし、自分たちが当時学んだ学び方と今の子どもたちの学び方も違うし、書き順も字によって違っていたりする。「昔はこうだったからこうしなさい」という感じで言われると、学校の先生が困るのではないかと心配していて、上から目線だと学校側ともうまくいかないのではないかと心配していた。

事務局)

- ・基本的には学び道場での経験のある方をお願いしたいと思っている。できたらイベントのようなこともいれてもいいかなと思っており、楽しく過ごせる時間にすることを第一義に考えている。
- ・今後、放課後の居場所づくりということで、先ほどから出ている放課後の学び道場、学習支援とか、長期休暇だけの学童クラブをどうするか等、そういった部分を検討していきたいと思っている。

閉会